

## マイナンバー管理サービス機能変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、マイナンバー管理サービスの帳票管理機能の変更を下記のように予定しておりますので、お知らせいたします。

今後とも末永くご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 変更予定

帳票管理機能の一部機能の提供を終了いたします。

##### (1) 対象機能

[帳票管理(オプション)機能] 帳票取込・作成一覧

##### (2) 内容

- ① 作成対象年度を過去5年に制限
- ② 作成条件「登録データ優先」の廃止

##### (3) 適用日

2024年12月1日(日)

#### 2. 変更内容詳細

##### ① 作成対象年度を過去5年に制限

帳票取込・作成一覧で選択可能な帳票を過去5年以内に制限いたします。

適用日以降、5年を超過している年度の帳票の新規作成を停止いたします。

帳票出力に変更はございません。保存されている帳票は、保存期間内は出力が可能です。

##### 【適用日以降、選択できなくなる帳票】

###### ○給与所得の源泉徴収票

- ・平成29年以前版給与所得の源泉徴収票
- ・平成29年以前版給与所得の源泉徴収票 eLTAX 統一 CSV レイアウト
- ・平成30年版給与所得の源泉徴収票
- ・平成30年版給与所得の源泉徴収票 eLTAX 統一 CSV レイアウト
- ・令和01年版給与所得の源泉徴収票 eLTAX 統一 CSV レイアウト

○給与支払報告書

- ・平成 29 年以前版給与支払報告書
- ・平成 29 年以前版給与支払報告書 eLTAX 統一 CSV レイアウト
- ・平成 30 年版給与支払報告書
- ・平成 30 年版給与支払報告書 eLTAX 統一 CSV レイアウト
- ・令和 01 年版給与支払報告書 eLTAX 統一 CSV レイアウト

○報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

- ・平成 30 年以前版報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書

○不動産の使用料等の支払調書

- ・平成 30 年以前版不動産の使用料等の支払調書

○不動産等の譲受けの対価の支払調書

- ・平成 30 年以前版不動産等の譲受けの対価の支払調書

○非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書

- ・平成 30 年以前版非居住者等に支払われる給与、報酬、年金及び賞金の支払調書

② 作成条件「登録データ優先」の廃止

給与所得の源泉徴収票・給与支払報告書の帳票作成条件「配偶者扶養情報／氏名、及び区分：登録データ」を廃止します。

適用日以降、条件選択欄を削除し、配偶者・扶養情報は取込データの情報で帳票を作成します。控除対象扶養親族・16 歳未満の扶養親族の登録内容に基づく年齢判定・5 人目以上の扶養親族の摘要欄・個人番号の表示はできなくなります。取込データに入力、または、帳票作成後に帳票・帳票データの修正が必要となります。修正が発生した場合、修正後の帳票・帳票データを保管してください。

内容に関してご不明な点がございましたら、弊社までお問い合わせください。

連絡先 法人システム第一部システム第 3 グループ

E-Mail : mynumber.ml@ags.co.jp

以上